

はち12月 じょう No.544

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (11月1日現在)

人口 8,747 増 9人 男 4,409人 増 6人
女 4,338人 増 3人
世帯数 4,695 増 4世帯

10月中の異動 転入ほか——74人 (うち出生10人)
転出ほか——65人 (うち死亡14人)

各地域の人口・世帯数 (11月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,137	2,018	1,956	3,974
大賀郷	1,561	1,448	1,421	2,869
檜 立	329	301	313	614
中之郷	421	414	411	825
末 吉	247	228	237	465



花 と 太陽 と フラ

HACHIJO
フラダンスフェスティバル

いつまでも元気

第15回八丈島
ゲートボール親善大会



CONTENTS

もくじ

- 2-3 フラダンスフェスティバル／職員募集 ほか
- 4-5 母子保健／国保だより／税のお知らせ ほか
- 6-7 国民年金／子ども家庭支援センター ほか

- 8-9 環境だより／教育委員会だより ほか
- 10-11 離島漁業再生支援／おじゃれ11万人 ほか

HACHIJOフラダンスフェスティバル開催!

10月28日(土)、八丈植物公園にてHACHIJOフラダンスフェスティバルが開催されました。前日までの悪天候が打って変わった好天の下、島内外から多くの観客が詰め掛けました。



●出店も立ち並びました



●セッにも工夫が凝らされ一際目を引いた看板



●ハワイの人間国宝、ジョージ・ナオペ氏が来島



●来賓、運営の皆さんも一緒にフラダンス



●会場には小さなフラガールも

第1回八丈島歴史セミナー「『八丈実記』の世界」開催のお知らせ

■内容 - 中之郷・金右衛門船の異国漂流 -
 - タナバ伝説について -
 - 青ヶ島の噴火と八丈島 -
 - 関ヶ原から八丈島まで 秀家の軌跡 -

■日時 平成19年1月13日～2月17日
 午後1時30分～3時30分 (全5回 10時間)

第1回 平成19年1月13日(土) 第2回 1月20日(土)
 第3回 1月27日(土) 第4回 2月10日(土)
 第5回 2月17日(土)

※1回だけの参加も可能です。ただし、事前申し込みが必要となります。

■会場 大賀郷公民館及び島内の史跡

■受講者定員 30名(先着順)

■受講費用 500円(資料代)

■申込先 〒100-1511 八丈町三根26-6

八丈町コミュニティセンター内 八丈町教育委員会生涯学習係 宛
 「八丈島歴史セミナー」の受講希望、住所、氏名、電話番号を明記の
 うえ、往復はがきでお申し込みください。

■締切 12月15日(金) 必着

■問い合わせ ・『八丈実記』を読む会 電話 7-0641
 ・八丈町教育委員会生涯学習係 電話 2-0797

八丈町職員募集

【職種】

○事務職 若干名

○消防職 1名

○保育職 1名

【採用予定年月日】

平成19年4月1日以降

【勤務場所】

○事務職・保育職

特に定めない

○消防職

八丈町消防本部

【待遇】

職員の給与に関する条例などによる

【応募資格】

○事務職

高等学校卒業以上または平成19年3月までに高等学校以上を卒業する見込の方で、昭和52年4月2日以降に生まれた方

○消防職

高等学校卒業以上または平成19年3月までに高等学校以上を卒業する見込の方で、昭和52年4月2日以降に生まれた方

○保育職

保育士の資格を有する者または平成19年3月までに取得する見込の方で昭和52年4月2日以降に生まれた方

○試験の方法

ア 筆記試験（教養試験・論文）

イ 口述試験（個人面接）

【試験の日時・場所】

平成18年12月18日（月）

午前9時

八丈町役場会議室

【申込締切】

平成18年12月14日（木）

午後5時（郵送の場合、同日必着）

月までに取得される方）

○保育職

保育士の資格を有する者または平成19年3月までに取得する見込の方で昭和52年4月2日以降に生まれた方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

【試験の方法】

ア 筆記試験（教養試験・論文）

イ 口述試験（個人面接）

【試験の日時・場所】

平成18年12月18日（月）

午前9時

八丈町役場会議室

【申込締切】

平成18年12月14日（木）

午後5時（郵送の場合、同日必着）

【提出書類】

○共通

履歴書（町指定のもの・自写）

写真（上半身脱帽正面向）

4cm×4cm・履歴書に貼ること

最終学校卒業証明書または卒業見込書（卒業証書の写し可）

健康診断書（町指定のもの）

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

1通

※保育職

保育士資格証明書の写し

1通

※消防職

運転免許証の写し

1通

■申込・問い合わせ

東京都八丈島八丈町大賀郷

2345番地1

八丈町総務課 庶務係

TEL 04996(2)1121

内線212

平成19年成人祝賀式案内

平成19年八丈町成人祝賀式を、平成19年1月5日（金）午前10時30分から三根小学校体育館で行います。

今回、成人を迎える方（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生）で案内状が届いていない方は、12月11日（月）までに教育課生涯学習係（電話210797）までご連絡ください。

年末年始の業務案内

○役場、出張所、コミュニティセンターの休日

12月29日（金）から

1月3日（火）まで

○町立八丈病院の休診

12月29日（金）から

1月3日（水）まで

※救急患者は診療します。

○町立図書館の休館

12月28日（木）から

1月5日（金）まで

○ごみ収集のお休み

12月30日（土）から

1月3日（水）まで

※この期間中は、コンポストを利用するなど、生ごみの処理にご協力ください。

○臨時ごみ収集のお知らせ

1月4日（木） 全島

燃やせるゴミ・有害ゴミ

※1月5日（金）からは、平常どおり収集します。

○クリーンセンターのお休み

12月31日（日）から

1月3日（水）まで

※1月4日（木）からは、平常どおり受付します。

○し尿収集のお知らせ

受付は12月20日（水）まで

年末は申込が増えますので、早めに申し込んでください。

■申込先

（株）八丈島総合衛生企画

電話 210855

○自動車解体処理場のお休み

12月31日（日）から

1月3日（水）まで

○中之郷埋立処分場のお休み

1月1日（月）から

1月3日（水）まで

○各温泉の営業

12月29日（金）から1月3日（土）まで、各町営温泉は休まず、通常通り営業します。

※みはらしの湯は、1月1日に限り午前6時から営業します。

母子保健

3～4か月乳児健康診査

○対象者

平成18年6月26日～平成18年9月5日生まれの乳児

○日時

12月5日（火）

○受付時間

午後1時15分～2時15分

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

乳児健康診査、BCG接種、離乳食講習会

※BCGは平成17年4月1日より結核予防法で生後6ヶ月に達するまでの期間に直接BCG接種実施となりました。3～4ヶ月乳児健康診時にできるだけBCG接種をすることをすすめます。

両親教室

お父さん、お母さんになれる方が安心してお子さんを迎えられるよう、両親学級を開きます。新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを皆さ

んと話し合います。お母さんの体調の良いとき（16週～28週）にお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の方の参加を歓迎します。

○日程・内容

1日目 12月1日（金）

妊娠中の過ごし方・歯の健康・歯の磨き方・赤ちゃんのお風呂の入れ方・ベビーマッサージ

2日目 12月8日（金）

家族の健康・健康料理、調理実習・先輩パパ、先輩ママのお話・フリートーク・絵本の読み聞かせ

3日目 12月14日（木）

赤ちゃんを迎える準備（お産の準備・お産の進み方と呼吸法）・妊婦体操・おっぱいの手入れ法・産後の生活と家族計画

4日目 12月21日（木）

赤ちゃんの気になる症状の対応について・マタニティストレッチ

○時間

1・3・4日目

午後1時30分～3時50分

2日目

午前10時30分～12時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

○ご用意いただくもの

母子健康手帳・筆記用具。

1日目は、歯ブラシと手鏡、2日目はエプロンと三角巾を、3日目は、妊婦体操のできる服装をご用意ください。

すくすく相談

（発育、発達、栄養等育児相談）

アレルギーがあり食事に不安があるなど、発育、発達、栄養、歯科等の相談をしたい方はお気軽にご利用ください。妊婦の健康相談にも応じます。母子健康手帳をご持参ください。

○日程

12月12日（火）

○受付時間

午前9時30分～10時30分

○場所

八丈町保健福祉センター



12月の予防接種外来

○日時

12月13日（水）

12月27日（水）

午後2時30分～3時（予約制）

○場所

町立八丈病院小児科

町の集団接種（三種混合・麻しん・風しん）を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■問い合わせ

健康課 保健係

電話 2-5570

「シニア体力測定（後期）」 「健康づくり講演会」のお知らせ

■開催日・場所 12月4日（月） 保健福祉センター体育館

午前9時～12時

「シニア体力測定の講演会」と「シニア体力測定（後期）」

講師：武井正子先生（順天堂大学名誉教授）

自分の体力の変化や、同年代の仲間の体力を知ること、自分の優れているところや、鍛える必要のあるところが分かります。65歳以上の方を対象に実施します。今回初めての方も気軽にご参加ください。

※運動のしやすい服装でお越しください。

○問い合わせ 八丈島老人クラブ連合会事務局 電話 2-2609
八丈町保健福祉センター 電話 2-1911

午後1時30分～3時

「中高年の心と体をほぐすフェルデンクライス健康法 講演会」

講師：武井正子先生（日本フェルデンクライス協会会長）

フェルデンクライス健康法とは、やさしくからだを動かし、元気を引き出す“気づき”のストレッチです。

ストレスを癒したい若い世代から、高齢の方まで安心して行えます。

※運動のしやすい服装で、大きめのバスタオルをご持参ください。

○問い合わせ 八丈町保健福祉センター 保健係 電話 2-1911

国保だより

国保運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、被保険者、保険医や保険薬剤師、公益を代表する各委員で構成される組織です。

現在、八丈町の国民健康保険の財政状況は非常に厳しく、国保制度の安定的な運営を目指すため、多角的な検討を行っています。

11月の国保運営協議会で審議された、案件についてお知らせします。
いずれも1月から実施予定です。

●出産育児一時金の受取代理

出産育児一時金は、国保被保険者が出産後、町に申請することにより、現金給付（35万円）として支給されています。今回、新たに追加される受取代理は、被保険者の一時的な経済負担の軽減を目的とし、町が直接医療機関へ支払う方法で、支給対象者は給付方法を選択できるようになります。

●短期証の有効期間の追加

国保税を滞納している世帯に対し、現在交付している短期被保険者証（以下「短期証」という。）の有効期間は3ヶ月ですが、今後、納付誓約などの不履行者に対しては、有効期間が1ヶ月と非常に短い期間の短期証を交付することになります。

国保運営協議会は、国保税率等について、今後も引き続き検討、協議を行っていきます。

●国保税の納め忘れは、ございませんか？

国保税は、被保険者の皆様が安心して医療を受けられる国保制度の約4割を占める重要な財源です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

災害その他特別な事情がないにもかかわらず、約束した納付方法を守っていない方、納付指導・相談に応じようとしていない方、また、納付されない方は、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書の交付となります。

資格証明書では、保険証のように保険給付がうけられず、医療費は全額自己負担となりますので、お早めに税務課税務係へご相談ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線 235

税のお知らせ

●納期限及び口座振替日

○12月25日（月）

固定資産税3期

国民健康保険税6期

納め忘れはありませんか。

まだ納付していない税がある場合は至急納めてください。納付書を紛失した方は税務係へご連絡ください。

●償却資産の申告

償却資産を所有している方

は、平成19年1月1日現在の所有状況を平成19年1月31日までに申告してください。

○償却資産とは

土地、家屋以外の固定資産で、農業者・漁業者・会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などをいいます。

その内容を例示すると、

- ①構築物（ビルハウスなど）
- ②機械及び装置（旋盤・ポンプ・動力配線設備など）
- ③船舶
- ④車両及び運搬具（大型特殊自動車など）
- ⑤工具・器具及び備品（いす・机・測定工具・切削工具・ロッカー・パソコンなど）

などの事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の課税対象となる資産です。

※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

●平成19年1月1日から退職所得にかかる住民税が変わります

所得税から住民税への税源移譲により、平成19年度から

住民税の税率が改正されます。（別表をご参照ください）
退職所得から徴収される住民税については、平成19年1月1日以降に退職して支払われる退職所得から新しい税率となります。

●平成19年から税源移譲により所得税、住民税が変わります。

詳しくは折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ

税務課税務係 内線221

別表 個人住民税の税率

	現 行		改 正 後	
	課 税 所 得	課税税率	課税所得	課税税率
都民税	700万円以下の金額	2 %	一律	4 %
	700万円を超える金額	3 %		
町民税	200万円以下の金額	3 %	一律	6 %
	200万円を超える金額	8 %		
	700万円を超える金額	10 %		

国民年金

60歳になられる方へ

●国民年金加入期間が終了します

国民年金の加入期間は、原則として60歳までです。

国民年金の保険料を自分で負担する第1号被保険者も配偶者の制度が負担する第3号被保険者も60歳の誕生月の前月までで納付は終了です。

●直前になってあわてないために、確認しておきましょう

年金を受けるためには、原則として25年（300月）以上の加入期間が必要です。年金の加入期間は個人により異なりますので、早めに確認しておくことが大切です。

加入期間とは、次の期間を合計した期間をいいます。

- ①国民年金保険料の納付期間
- ②国民年金保険料の免除期間
- ③若年者納付猶予を承認された期間
- ④学生納付特例を承認された期間
- ⑤第3号被保険者期間

⑥厚生年金・船員保険・共済組合の加入期間

●加入期間の確認

転職などで勤務先を何回も変わり、厚生年金の被保険者期間がすべて記録されているか不安のある人は、過去の職歴をすべて書き出し、年金手帳と印鑑をお持ちのうえご相談ください。

●受給資格期間が足りない、年金額をふやしたい

確認作業により受給資格期間（原則として最低25年）を満たしていない方や、年金額を満額に近づけたいという方は、「任意加入制度」をご利用ください。

これは、60歳の誕生日以降加入を申し出た月から65歳になるまで任意で国民年金に加入できる制度です。保険料は引き続き自分で納めます。（口座振替により保険料を納めていた方は、60歳の誕生日で口座が解約されます。任意加入の保険料を口座振替ご希望の方は、申し込みの際お申し出ください。再度口座振替の手続きが必要になる場合があります。）

●老齢基礎年金請求の手続きは、誕生日の前日から

原則として65歳の誕生日の前日から手続きができます。

（法律上、誕生日の前日で1歳と計算されます。）年金が支給されるのは65歳の誕生月の翌月分からです。

●年金手帳の確認はお早めに

老齢基礎年金の請求の前に内容を確認しましょう。基礎年金番号と異なる記号番号の年金手帳がある、記載されている氏名（フリガナ）などに間違いがある、年金手帳が2冊以上あるという場合には、お早めに届け出てください。

●ご自身で請求手続きが必要

年金は、受給開始年齢になれば黙っていてももらえるものではありません。受けられる資格があっても、本人の請求がなければ支給されません。

●老齢基礎年金請求手続きに必要な書類

老齢基礎年金を請求されるときは、次のものをご用意ください。

①年金手帳

基礎年金番号等の確認のために使用します。年金番号の記載があるページのコピーを取らせていただく場合があります。

②戸籍謄本

配偶者がいる方は、婚姻期間

の確認のため必要となります。

③印鑑

老齢基礎年金の請求書に使用します。（スタンプ型印鑑不可）

④本人名義の金融機関の通帳
年金の振込先の確認に使用します。1ページ目（金融機関の印があるページ）のコピーを取らせていただく場合があります。

これ以外にも、厚生年金や共済組合に加入していた方で、60歳から受給できる特別支給の厚生年金または退職共済年金受給者の方は、その年金証書又は加入期間確認通知書（配偶者も加入または受給していれば配偶者の加入期間確認通知書または年金証書）、同居のご家族がいる場合には世帯全員の住民票及び、本人または配偶者の源泉徴収票または課税・非課税証明書等が必要になる場合がありますので、ご相談ください。

●年金証書の発行及び支払いの開始

年金の請求手続きをしてから1〜2ヶ月で社会保険事務所から年金証書が届きます。その後2〜3ヶ月の間に最初の支払いが行われ、支払（振

込）通知書が郵送されます。（ただし、多少遅れる場合があります。）

以後毎年、偶数月の15日前2ヶ月分が支払われますが、15日が土曜日・日曜日・祝日などで金融機関が非営業日に当たった場合は、その前日の営業日に支払いが行われます。

●65歳前に国民年金を受ける

繰上げ請求は慎重に。年金額が減額されるほか、次のようなことにご注意ください。

①遺族厚生（共済）年金を受けている人、又は繰上げ請求後、遺族厚生（共済）年金を受けられるようになった人の場合、65歳からは両方支給されますが、それまでは一方しか支給されません。

②会社などに勤めていて、特別支給の老齢厚生（退職共済）年金を受けている人の場合は、一部が支給停止になります。

③寡婦年金を受ける権利がある人の場合、寡婦年金は受けられなくなります。

④繰上げ請求後に障害の程度が重くなっても、障害基礎年金の適用は受けられません。

⑤繰上げ請求後、国民年金に再度加入することはできませんので、任意加入はできません。
⑥一度繰上げ請求をすると取り消すことはできません。

◎ご注意ください!!

昨今、社会保険事務所職員を装い、個人情報を開き出そうとする不審電話の情報が多数寄せられています。

不審電話の内容は、勤務先や年金振込口座の口座番号を開き出そうとするものや、裁判所に訴えるといった脅迫めいたものなどがあります。

社会保険事務所では、提出された届出に関するお問い合わせ以外には、個人情報をお聞きすることはありません。万が一、不審と思われる電話がありましたら、その場で回答をせずに、相手の氏名や連絡先などを確認していただき、社会保険事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課国保年金係

内線 236
港社会保険事務所
03 (5401) 3211

町立保育園ご意見箱の設置について

八丈町では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つことを願って「子育て支援」の充実を図りたいと考えています。その一環として、全保育園と住民課厚生係（町役場正面玄関すぐのカウンター）にご意見箱を設けています。皆様から広くご意見を伺い、保育園のよりよい運営に生かしていきたいと考えております。いただいたご意見は、住民課厚生係が回収いたします。趣旨をご理解いただき、ご利用、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

住民課厚生係
内線 231・232

親医療証現況届について

現在、ひとり親医療証をお

持ちの方は12月31日で期限が切れますので、交付を希望される方は、現況届を提出してください。所得などを確認のうえ、引き続き該当する場合は、新しい医療証を発行します。現況届の提出が遅くなると、年内の交付ができませんので、お早めに提出してください。

また、対象世帯で医療証をお持ちでない場合は、申請により該当する方に交付します。本制度の助成対象は、次のとおりです。

○母子、父子家庭の母または父（事実婚の状態にある場合は対象外です）及び、18歳未満（18歳に達した年度末まで）の児童（障害がある場合は20歳未満）

○両親がいない児童を養育している養育者及び児童

現況届受付期間

平成18年12月1日（金）～

平成18年12月15日（金）

受付場所

住民課厚生係及び各出張所

持参するもの

①印鑑

②健康保険証（対象となる方全員分）

③戸籍謄本・世帯全員の住民

票の写し（新規申請の場合

のみ）

④平成17年分の所得を証明できる書類（世帯全員分）
公簿で確認できる場合は省略可

⑤児童扶養手当証書（受給者のみ写し）

※児童扶養手当受給者の方は

③は省略できます。

■問い合わせ

住民課厚生係 内線 232

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●交流ひろばの催し

毎週水曜日10時から親子で楽しめる催しを企画しています。

12月予定

- ・6日 パネルシアター・手遊び・歌・読み書かせ など 講師：石田先生
- ・13日 消防本部による「子どものための応急処置講習会」実践 家庭で行う応急処置方法を知ろう（やけどなど）
※事前に所定の用紙による申込が必要になります。
- ・20日 親子リズム体操 講師：田中先生
- ・27日 手遊び歌と一緒に遊ぼう
- ・1月10日 読み聞かせ
※1歳未満のお子様の身体測定は12月15日（金）の午後2時から午後4時までです。

○休館日のお知らせ 12月29日（金）から1月3日（水）

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

代替保育士 代替調理師募集

保育園の代替保育士・代替調理員を募集しています。詳しくは厚生係までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係
2-1121 内線231

環境だより

●ゴミなどの焼却（野焼き）の禁止について

ゴミなどの焼却（野焼き）は、法律及び条例により、原則として禁止されています。焼却により臭気が発生し、周辺地域の生活環境へ影響（近所への迷惑）を与えることになります。

住みやすい環境づくりへ配慮いただくよう、ご協力お願いします。

●ゴミの出し方について

集積所は近くに住む方々によって、きれいに管理されています。ゴミ袋に記名されていないものや、分別が守られていないもの、ゴミを出す時間を守っていないなど、マナーの悪さが目立ちます。

自分のゴミに責任を持って、マナーの悪いゴミの出し方はおやめください。ご協力をお願いします。

●ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの発生が多くなってきました。

家屋への進入防止策として、薬剤（コイレット）を配布しておりますのでご利用ください。

●不法投棄について

洗濯機・自転車などの不法投棄がありました。

不法投棄に対しては、悪質な事例は警察署との連携を図り、不法投棄した者を特定するなどの対応をしていきます。限られた資源を有効利用するための循環型社会をめざし、リサイクルなどゴミの適正処理にご協力をお願いします。

■問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場にかかる住民説明会について

八丈島に整備する一般廃棄物管理型最終処分場の建設用地につきまして、現在9月の八丈町議会及び住民説明会でご説明した候補地の中から絞り込みをしておりますが、12月中旬から1月にかけて候補地選定のための住民説明会を開催する予定であります。日時・場所が決まり次第、別途住民の皆様にはご通知申し上げます。ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

■問い合わせ 東京都島嶼町村一部事務組合
電話 03-3432-4961

高齢者世帯防災調査の協力について

八丈町消防団では、10月1日から、高齢者（65歳以上）世帯の防災調査を実施しています。

この調査は、消防機関が高齢者における防災の実態を把握し、今後の防災活動に反映していくことを目的として、12月末日まで実施します。

併せて住宅用火災警報器の普及促進活動も行っています。

消防団員が高齢者世帯を訪問・調査いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ

八丈町消防本部
電話 20119

平成18年医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士及び歯科技工士の届出

この届出は、医師法等の規定により隔年の12月31日現在で行うこととされています。

今年は2年ごとの届出の該当年です。所定の用紙で平成19年1月15日までに保健所に届

出をしてください。

■問い合わせ

○保健師、薬剤師については

東京都福祉保健局 業務課

電話 03-5320-4503

FAX 03-5338-1434

○そのほかについては

東京都福祉保健局

医療人材課

電話 03-5320-4434

FAX 03-5338-1434

調理師業務従事者届出

調理師業務従事者届は、調理師法に定められた2年毎の届出です。都内在勤（調理業務）の調理師の方は、都内の保健所から届出用葉書を受け取り、平成18年12月31日現在の調理師業務従事状況について、平成19年1月15日までに届出を提出してください。

■問い合わせ

東京都福祉保健局

健康安全室健康安全課

電話 03-5320-4358

ホームページ

<http://www.fukushoken.metro.tokyo.jp>

12月の航路ダイヤ

【ANA】TEL/0120-029-222（携帯電話の場合 0570-029-222）

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種
821	07:40	→	08:30	A320
823	10:30	→	11:20	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735
829	16:05	→	16:55	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割 1	八丈島乗継きっぷ
羽田＝八丈島	17,800*1	11,300	11,300	11,300
大島＝八丈島	15,900*2	11,200	10,700	—

*1 12月15日より18,800円 *2 12月15日より16,900円

【東海汽船】
TEL/2-1211

「さるびあ丸」
「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由
東京竹芝～八丈島

（東京竹芝発22:30）
（八丈島発 10:10）

東京愛ランドシヤトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

教育委員会 だより

●学校行事等のお知らせ

(全小・中学校)

12月25日(月) 終業式

12月26日(火) 冬季休業日始

●冬休みに向けて

多くの行事が続いた2学期も終わり、いよいよ冬休みの始まりです。今年度は13日間(成人の日を入れると14日間)となります。年末年始など、ご家族と過ごせる時間の多いこの機会に、今年の反省と来年の抱負などを話し合ってみてはいかがでしょうか。

現在、子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。子どもたちを安全・健全に育てていくため、家庭・地域・学校が連携して子どもの成長を見守っていきましょう。気になる情報などがありましたら、教育委員会・学校・警察にご連絡ください。

■問い合わせ

教育課庶務係

電話 2-0797

●教育相談室から

子どもを学校へ送り出す保護者の願いは、「きょうも楽しく元気に一日を過ごしてほしい」ということに尽きると言ってもよいでしょう。具体的には、しっかりとした学力を身につけてほしい、友だちと仲よくできる子であってほしい、ケガをしたり事故にあうことのないようにということ、表現こそ違っても、この三つの願いはすべての学校で目標に掲げている事柄です。子どもたちの成長を、社会全体としてどのように見守っていくか。長い歴史の中でも最近の六十年間は、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育の普及徹底」ということを教育に取り

組む基本としてきました。日本文学の研究者小森陽一氏のことを借りれば、それは「どのような人間も一人ひとりがかけがえがなく尊いということを大切にし、本当のこと、物事の筋道、人として行すべき正しい道と戦争のない世界をねがいもとめる人間を育てる」と同時に、「すべての

人にあてはまることと、一人ひとりがそれぞれまったく違っていることを、同時に認め合う、人間らしい生き方の形をつくりだすような教育を、広く社会全体にいきわたらせるようにする」ということです。新年度から始まる「特別支援教育」は「どのような人間も一人ひとりがかけがえがなく尊い」という考え方に基づき、学校生活に困難を感じている子どもたち一人ひとりに必要なサポートを行っていくとするものですが、一方で子どもたちを競争に駆りたて、違いをきわだたせてそれを固定化しようとする動きも見られます。学校で起こる様々な問題は、おとな社会の反映であることを考えれば、子どものしあわせが社会の動きと密接につながっていることに気づかれます。もう一度基本にかえて教育のあり方を考えてみる必要があるのではないのでしょうか。(『読んでみませんか教育基本法』を参考)

26日(火)・29日(金)は休室です
教育相談員 伊藤 宏
電話・FAX 2-0591



図書館からの お知らせ

●休館日 毎週水曜日

12月23日(土・天誕生日)

12月28日(木)～1月5日(金)

(年末年始)

●開館時間 午前9時～午後4時30分

●新着図書

『樹皮ハンドブック』林 将之／著

『おんぶにだっこ』さくらももこ／著

『黒潮牧場の馬です』菊池 俊／著

『ブラッカムの爆撃機』

ロバート・ウェルストール／著

ほか

●問い合わせ

教育課生涯学習係 2-0797

第2回 八丈町コミュニティセンター フットサル大会 開催 のお知らせ

■期間 平成19年1月15日(月)～
2月18日(日)

■会場 八丈町コミュニティセンター体育館

■参加資格

小学生以上で構成されたチーム(男女混合可)
1チーム登録選手は5名以上12名以下とします。

■参加クラス

小学生・女子クラス、中学生クラス、一般クラス
の3クラスに分ける

■参加費 無料

■申込

12月14日(木)までに八丈町コミュニティセンター、または各出張所にある申込書に記入し、提出してください。

■問い合わせ 教育課生涯学習係
電話 2-0797

八丈町コミュニティセンター クリスマス&お正月イベント のお知らせ

■日時

○クリスマスプレゼントイベント

平成18年12月23・24・25・26・28日

○お正月お年玉イベント

平成19年1月4日～8日

■対象

10歳以上の方

■使用料

・ボウリング場	1ゲーム	150円
・テニスコート	3人以下 4人以上	1人1時間100円 1面1時間300円
・体育館	3人以下 4人以上	1人1時間150円 1時間 500円

※ボウリングは、1回の申し込みにつき1人3ゲームまでとします。4ゲーム以上の場合はゲーム終了後、再度申し込んでください。

■問い合わせ

教育課生涯学習係 電話 2-0797

口ベレニー種子 無料配布のお知らせ

花き振興を図るため、一農家あたり約2リットルの口ベレニー種子の無料配布を行います。

種子を希望する農家の方は、12月6日（水）までに申し込みください。

○申込先

- ・坂下地域
産業観光課産業係
- ・坂上地域
各出張所

○配布日時

12月15日（金）
午後3時～5時

○配布場所

- ・坂下地域
JA八丈島支店集荷所
- ・坂上地域
各出張所

■問い合わせ

産業観光課産業係
内線262、261

苗木配布の お知らせ

坂上地域で実施している花いっぱい運動をより普及させるため、坂下地域を対象に、つつじ・じんちようげ・さつき・ブルーベリーの苗木を希望される地区に配布します。

※申し込みは、自治振興委員が取りまとめのうえ、地区単位でお願いします。（個人での申し込みは受け付けません）
数量に限りがありますので、申し込み多数の場合は、数量調整させていただきます。

■申し込み・問い合わせ

産業観光課産業係
内線262、261



八丈町離島漁業 再生支援事業の 概要報告について

1. 事業の目的

八丈島の主要産業である漁業を活性化させるため、新たな事業に取組むことで漁業集落の底上げを目指し、漁業生産活動によって発揮される、多面的機能の維持・増進を図る。

※多面的機能として次のことが挙げられます。

- ① 適度の漁獲により再資源化を促進するとともに、チツソ・リンの循環を補完し、沿岸域の環境保全に貢献
- ② 漁業者による海浜清掃等の生態系保全活動
- ③ 海難救助機能等生命・財産の保全活動
- ④ 体験漁業等交流の場の提供
- ⑤ 食文化、伝統漁法等の伝統的文化の創造・継承

2. 集落協定の概要

集落とは、漁港のある地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）のことで、この4地域が1つの漁業集落として、共同で事業に取り組むための協定を策定しました。

（協定概要）

平成18年度～22年度の間に、トローリング大会を定着させる。市場で低価格な未利用・低利用資源の加工、商品開発及び加工施設の整備を行う。

毎年各集落の海岸・漁港の清掃活動を行い、海上での操業秩序の維持・密漁防止のため漁場監視を実施する。

3. 集落協定締結数、協定対象漁業世帯数及び交付額

協定締結数 1件
協定対象漁業世帯数（今年度） 128世帯
補助金交付額（今年度） 17,408,000円

※平成21年度までの4年間、補助金交付予定（毎年度、今年度と同額程度を交付予定）

4. 漁場の生産力の向上に関する取組状況

今後、海岸等の清掃を実施。漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、常に漁場監視に努める。

5. 集落の創意工夫を活かした新たな取組状況

トローリング大会の実施。（11月下旬～12月下旬）
未利用・低利用資源の加工施設として、今後使用する建物の改修を実施。

町長 上京日記 10月11月

10月21日
～26日

- ANA822便にて上京
- 板橋区民まつりオープニングセレモニー
- 江戸川橋地蔵通りふるさとまつりオープニングセレモニー
- 都庁訪問
- 平成18年度東京都島嶼町村会第2回臨時総会
- 東京消防庁急患搬送5000回出動に伴う感謝状贈呈式
- 関東地区港湾整備振興大会
- 港湾整備振興全国大会

10月29日
～
11月2日

- 三多摩島しょ公立病院運営協議会第2回臨時会
- ANA823便にて帰島
- ANA822便にて上京
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村会臨時総会
- 東京都町村会優良町村行政視察（福岡県田川郡添田町）
- 全離島正副会長による平成19年度離島振興関係国家予算確保のための要望活動
- 東京都局長ほか表敬訪問
- ANA829便にて帰島

観光 おじゃれ11万人

朝市会 クリスマスイベント ☆八丈島空港駐車場 12月16日(土)午前7時から10時まで

あわてんぼうのサンタクロースがクリスマス前にやってきた！早起きして集まってくれた子に小さなプレゼントを持ってきました。7時から開催していますがサンタさんはのんびり登場しますので、ゆっくり来ても大丈夫！クリスマスグッズやおいしいものもいっぱいだよ！見に来てね！

朝市会 会員募集

朝市会では、新たに会員を募集します。特に、島の野菜を販売していただける方、歓迎します。
詳しくは、八丈島観光振興実行委員会事務局（産業観光課観光商工係内）までお問い合わせください。

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	
4月	8,459	8,768	935	1,470	9,394	10,238	4,523	4,929	-8.2%
5月	9,281	9,735	2,089	2,026	11,370	11,761	8,035	8,311	-3.3%
6月	7,521	6,557	1,025	1,150	8,546	7,707	5,094	4,594	10.9%
7月	10,674	9,422	2,468	2,465	13,142	11,887	9,456	8,553	10.6%
8月	13,805	14,009	4,315	4,840	18,120	18,849	14,633	15,222	-3.9%
9月	9,411	9,256	1,158	1,927	10,569	11,183	7,777	8,229	-5.5%
10月	8,732	8,548	703	1,071	9,435	9,619	5,337	5,441	-1.9%
計	67,883	66,295	12,693	14,949	80,576	81,244	54,855	55,279	-0.8%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路18年度7月には、大型客船寄港分も含まれています。

〔お詫び〕先月号までのこの集計表、「観光客(推計)17年度」および「前年比」の「7月」の欄に誤りがありました。今月号から訂正し、お詫びいたします。

第26回八丈島パブリックロードレース

■期 日 平成19年1月7日(日) 開催 ■受付場所・時間 富士野球場(大会本部) 午前10時
■開会式 午前10時30分 ■閉会式・選手交歓会 午後3時(八丈亀屋)
◆種目

種 目	区 分	出場資格	参 加 費	スタート時刻
公認ハーフ 21.0975km 八丈富士一周	①一般男子 ②壮年男子(40歳以上) ③女子	中学生以上	一般 2,000円 中・高校生 1,000円	11時30分
10km	①一般男子 ②壮年男子(40歳以上) ③女子	中学生以上	一般 2,000円 中・高校生 1,000円	12時00分
ファミリー 3km	①一般男子 ②小学男子 ③一般女子 ④小学女子	小学4年生以上	一般 1,000円 小学生 500円	12時00分

※全ての種目において、小・中学生は保護者の承諾が必要です。

主催 八丈島観光振興実行委員会

申込・問い合わせ

八丈島観光振興実行委員会事務局(産業観光課観光商工係)

電話 04996-2-1121 内線267

後援 東京都

八丈町教育委員会

八丈島体育協会

八丈島観光協会 〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷2345-1

電話 2-1377 URL <http://hachijo.gr.jp>

このコーナーに関する
お問い合わせ
産業観光課観光商工係
内線267、268

10月の主な会議

日	会議名	議題等
2日	庁議	八丈町防災訓練実施要綱について ほか
16日	八丈町教育委員会第7回定例会	八丈町立図書館規則の一部を改正する規則
17日	三原小学校建設委員会	三原小学校の校歌、校章について ほか
20日	課長連絡会議	平成19年度予算編成要綱(案)について ほか
24日	八丈町農業委員会第7回総会	農地法第3条の規定による許可申請について
27日	第三回八丈町議会臨時会	議長、副議長選挙 ほか
27日	八丈町議会議員全員協議会	各種委員会委員の選任について
27日	総務文教委員会	正副委員長の選任について
27日	経済企業委員会	正副委員長の選任について

島内生鮮食料品等小売価格調べ

平成18年10月調べ(税抜き価格 単位:円)

品目	区分	規 格	最低価格	最高価格	平均価格	前回調査平均価格
キャベツ(中)	島内産	1個				300
		1個	288	400	345	292
じゃがいも	島内産	1kg	200	300	250	317
		1kg	158	350	238	236
たまねぎ		1Kg	158	300	216	192
あしたば		1束	158	450	303	502
牛 肉	カルビ 100g	国産	223	223	223	589
		外国	198	198	198	188
豚 肉		肩ロース 100g	168	228	193	201
鶏 肉		モモ肉 100g	68	158	120	106
鶏 卵	(M) 10個	地卵				378
		他	218	218	218	264
鶏 卵	(L) 10個	地卵	347	378	366	359
		他	128	378	246	237
ま ぐ ろ	刺身用 100g	赤身	400	1480	830	717
		中トロ	680	1029	855	955
み そ	1Kg	バック入	271	650	411	426
		ポリ袋入	228	578	317	354
しょうゆ		ボトル入 1L	158	380	289	292
砂 糖		上白糖ポリ袋入 1Kg	118	315	232	222
サラダ油		ボトル入 1.5Kg	198	630	456	430
牛 乳		バック入 1L 乳脂肪分3.0%以上	147	294	269	256
灯 油		配達込 18L	1928	2117	1992	1989
ガソリン	レギュラー 1L	現金	167	171	170	169
		掛売	163	178	169	169

SCHEDULE 2006 12月

三根公民館 大賀郷公民館 檜立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 檜 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
年末年始のお休み ●町役場・出張所・コミュニティセンター ●町立八丈病院(急患は除く) ●町立図書館 ●クリーンセンター ●ゴミの収集		12月29日(金)～1月3日(水) 12月29日(金)～1月3日(水) 12月28日(木)～1月5日(金) 12月31日(日)～1月3日(水) 12月30日(土)～1月3日(水)			1 高齢者健康教室 檜 10:00～12:00 両親学級1日目 保福 13:30～15:50	2 両親学級2日目 保福 10:30～12:30
3	4 シニア体力測定と講演会 保福 9:00～12:00 健康づくり講演会 保福 13:30～15:00	5 高齢者健康教室 末 10:00～12:00 3～4か月乳児健康審査 保福 13:15～14:15	6 図書館休館日	7	8 両親学級3日目 保福 13:30～15:50	9
10	11 高齢者健康教室 中 10:00～12:00	12 すすく相談 保福 9:30～10:30	13 図書館休館日	14 両親学級4日目 保福 13:30～15:50	15	16
17	18 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	19	20 図書館休館日	21 両親学級4日目 保福 13:30～15:50	22	23 天皇誕生日 図書館休館日
24/31	25	26	27 図書館休館日	28	29	30

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00～11:00)
 ※新規患者の方は、8:30から受付となります。
 ※皮膚科は原則として予約診療となります。

	診療日	診療時間
皮膚科	6日(水)、20日(水)	9:00～
甲状腺科	9日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	18日(月)～22日(金)	9:00～
糖尿病教室	15日(金)	13:30～

温泉休業日

12月29日(金)～1月3日(水)まで
各町営温泉は休まず営業いたします。

	休業日
ふれあいの湯	4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
みはらしの湯	5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)
ザ・BOON	6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
やすらぎの湯	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

12月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃害	2 燃害
3 金属	4 燃害	5 資源	6 資源	7 燃害	8 燃害	9 燃害
10 金属	11 燃害	12 資源	13 資源	14 びん	15 燃害	16 燃害
17 金属	18 燃害	19 資源	20 資源	21 燃害	22 燃害	23 燃害
24/31 金属	25 燃害	26 資源	27 資源	28 燃害	29 燃害	30 燃害

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2 金属
3 燃害	4 燃害	5 資源	6 燃害	7 燃害	8 金属	9 燃害
10 燃害	11 燃害	12 資源	13 燃害	14 燃害	15 金属	16 燃害
17 燃害	18 燃害	19 資源	20 燃害	21 燃害	22 金属	23 燃害
24/31 燃害	25 燃害	26 資源	27 燃害	28 燃害	29 金属	30 燃害

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2 金属
3 燃害	4 燃害	5 資源	6 資源	7 燃害	8 金属	9 燃害
10 燃害	11 燃害	12 資源	13 資源	14 燃害	15 金属	16 燃害
17 燃害	18 燃害	19 資源	20 資源	21 燃害	22 金属	23 燃害
24/31 燃害	25 燃害	26 資源	27 資源	28 燃害	29 金属	30 燃害